

台風等による気象警報発令時の対応等について

台風の接近やその他の気象状況による気象警報発令時等にかかる訓練については、下記のとおりとします。なお、下記のほか、警報発令の可能性が高いときなど、利用者の安全を最優先に訓練の休止を決定する場合があります。

訓練の休止、再開の情報については、原則ポリテクセンター沖縄 HP に掲載いたします。必ずご確認ください。

記

1. 午前7時のニュースや Web 等からの情報を確認し、「暴風警報」、「警戒レベル4相当の危険警報^(注1)」、「警戒レベル5相当の特別警報^(注2)」または「特別警報^(注3)」（以下まとめて「警報」という。）発令時は自宅で待機する。
2. 午前8時までに警報が解除されないときは休講とする。
3. 午前8時までに警報が解除されたら午前10時から訓練を行う。
4. 訓練時間中に警報が発令されたときは、所長判断により帰宅に要する時間も考慮した上で、必要と認める時間の訓練の休止を決定する。

(注1) 警戒レベル4相当の危険警報は、「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」の全てが対象

(注2) 警戒レベル5相当の特別警報は、「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」「高潮」の全てが対象

(注3) 特別警報は、「暴風」「波浪」「大雪」「暴風雪」の全てが対象

※ 上記のほか、Jアラート（総務省全国瞬時警報システム）等の国民保護情報が発令された場合は、警報に従ってください。